

◇深 沢 義 一 君

○議長（伊藤福章君）次に、17番深沢義一君の一般質問を許可いたします。深沢義一君、登壇願います。

（17番 深沢義一君 登壇）

○17番（深沢義一君）通告に従いまして、農業支援について2点質問をいたします。

質問の内容につきましては、これまでも同様の質問をいたしておるところであります。12月定例が次年度予算編成に向けての最たる提言の場であるという観点から質問をいたすところでもあります。さて、戦後最大の農政改革と言われました本年の農業情勢も大幅な米価の下落などにより農家の所得が激減するというまさに戦後最大の混迷農政と言って過言でない、そういった状況になってしまいました。改革の大きな柱である品目横断的経営安定対策における今後の補てん支払いなどが来る年に向けてのわずかばかりの望みであります。WT O交渉など世界の中の日本という状況を考えますと、この厳しい状況を打開することは極めて難しいものと考えざるを得ないところでもあります。

とはいえ、農業が基幹産業である当町においては、農家所得の減退は地域経済への影響も大きく、先ほど来の質問にありましたように、平成20年度も緊縮財政を余儀なくされている中ではありますが、町としても重点的な施策をもって対応すべきと考えるところであります。

平成19年度においては、町の取り組みとして集落営農の推進や複合部門への取り組み推進などを実施し、その効果も確かな足取りとしてあらわれておるところであります。しかしながら、地域農業が米情勢を主体に大きな不安を抱えているのも現状であります。そのようなことから質問をいたすわけではありますが、まず初めに、複合部門の確立についてであります。

毎回のように出てくる課題ではありますが、数字でちょっとお話をいたしますと、平成18年の農業総生産額が92億8,000万円とあります。うち、米が74億7,000万円、野菜等が18億1,000万円という数字が出ておりますが、単純な計算で見ますと、米の場合はせいぜい1割ほどの所得でないかなと思われ。ということは、7億円ほどの所得となりますし、その反面、野菜等につきましては18億円という売り上げでは4分の1でありますけれども、所得については4割ほどを考えてみますと米とほぼ同じような所得になるのではないかな、そんなふうに思います。

そういったことから、まずはこれまでと同様のブランド品目に対する作付助成あるいは出荷助成は今後も継続していただきたいものと考えますし、また夢プランに対する助成もこれまでと同様に援助していただきたいものと考えます。その上で、個人はもとより集落営農に対する作付誘導が町として取り組む重要な点であると私は考えます。昨年9月にも同様の質問をしておりますが、集落営農が本格化するに当たり、各種農業団体と連携しながら安定経営に向けた指標を示し、複合部門の確立を目指すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

次に、農産物販売支援についてであります。

販売支援につきましては、農産物に限ったわけではありませんが、今回は農業問題の一つとして質問をいたすところであります。

複合部門の確立とあわせ、我が美郷町の安全でおいしい米や野菜、果実などを友好都市である東京大田区へ通年あるいは定期的な形で販売できないものかと考えるわけではありますが、今回の一般質問の通告書を出してから12月美郷広報を見まして、町長のコラムに「そっ啄」という言葉とあわせ、先般、大田区と恒常的な物流に向けた新たな取り組みについて打ち合わせをしてきたとありました。町内の関係機関と戦略を練りたいとの記事でもありました。このコラムを読ませていただいて、きょうのこの質問の主体的な答えをいただいたような気はしておりますが、まずはこれまでの大田区側のイベントに合わせたものから当町側からの積極的な取り組みによりなお一層の販売促進に向けるべきと考えます。

私自身、物販の中で感じたことに、自分の位置がどこにあるかを認識することが大変大事なことと感じております。自分の位置がどこにあるか、美郷町の位置づけはどこにあるかであります。それは、見方や内容でさまざま変わることはありますが、紛れもないことは、美郷町の基幹産業は農業であり、農業生産地であるという販売をする位置にあるということでありまして、また東京大田区は大消費地であるという紛れもない事実であります。

先日、都内の一流デパートの物販展で、1週間でありましたけれども一流企業、一流のしにせにまじって福島県の玉川村というところから直売所が出展しておりました。葉物や漬物、山からとれたものなど当町の物販と変わらぬものが販売されておりました。商工会やJAなどとの物産振興会を組織しての売り込みとのことでありました。世相を反映してか、偽りのないものとの認識や生産者とのコミュニケーションなどから好調な売れ行きでありましたし、また生産者と消費者との個人的なつながりから人的交流にもつながっておるとのことであり、生産者も大変やりがいを感じておるとのことでありました。

町長も広報に記しておりましたように、「何とかしねばできねべ」という時と私も思います。物販に向けた取り組みについての町長の考えをお伺いいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君）初めに、農業支援についてお答えいたします。

水稻を基幹産業とする本町の農業構造において、ことしの米価の大幅な下落は農業経営への大きな影響が考えられ、町としましても農業所得の向上による経営安定は大きな課題であると認識しており

ます。そのため、農家はもちろん、集落営農組織、農業法人にとっては今後の経営内容を再考し、米プラス路地野菜や施設園芸、畜産など複合部門を導入定着した所得向上と安定感ある農業経営を構築していくことが肝要であると考えております。

町では複合経営を推進するための具体的な目標として、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の中で、主たる農業従事者1名当たり360万円程度の農業所得を実現するため、経営規模別に20のモデル経営指標を示し、担い手や認定農家への経営相談に努めてきております。また、複合経営に取り組む担い手を支援するため、議員もおっしゃいましたが、県の農業夢プラン応援事業の活用指導と協調助成を実施してきているほか、町独自にブランド品目作付支援事業や農業マイスターによる技術指導を実施するとともに、産地づくり交付金においては出荷額の5%以内を助成するブランド品目出荷助成金交付などに取り組んできているところです。さらに、路地野菜や施設園芸、畜産などを取り入れた複合経営の推進のために、仙北地域振興局で取り組まれている仙北農業チャレンジプランに町職員を派遣し、県と一体となって取り組んでいるところですが、農業環境の変化を踏まえ、今後はさらに農業団体や県との連携を強化しながら、経営規模への技術的支援や県事業への協調助成の実施、町単独事業の継続実施に加え、農政課に設置してある担い手何でも相談室の活用促進を図り、関係機関と一体となって集落営農組織や農業法人に議員ご提案のとおりモデル経営指標を示すなど、複合経営の推進に努めてまいりたいと考えております。また、そうした複合作物の流通についても農業団体等と連携を図りながら多様な流通の具体化による経営安定化を支援してまいりたいと存じます。

次に、農産物販売支援についてですが、米やブランド品目などの農産物を友好都市提携を結んでいる東京都大田区に通年あるいは定期的に流通させることは、安定的な農業経営の確立に向けて意義ある取り組みと考えております。現在、町ではOTAふれあいフェスタなどのイベント開催時に美郷町のPRと合わせて特産品や農産物のイベント販売を実施しておりますが、おいしい、懐かしい田舎の味であると喜んで購入していただき、持参した商品はほぼ完売している状況です。

こうした状況を踏まえて、今後大田区に通年または定期的に流通させるには、流通経路や販売方法、販売品目などさまざまな仕組みの構築と生産者側の生産量確保や栽培技術の統一などに取り組んでいくことが必要と思います。そのため、まずは地元の農業団体や農業者と取り組みについて共通認識を醸成するとともに、役割分担を明確化させ、できることから取り組む意識でその仕組みを構築してまいりたいと考えております。既に大田区に対してはこうした趣旨で協力をお願いしてきたところですが、町内では関係する農政課、商工観光課、企画課で庁内プロジェクトを立ち上げ、定期販売や通年販売の実現に向けてさまざまな角度から検討を重ね、取り組みの具体化に向かってまいりたい

と考えております。

また、平成20年度から稼動する堆肥センターを付加価値化に絡ませて堆肥を利用して生産した農産物で極力ブランドイメージを形成させ、有利販売の礎の確立を図るとともに、農作業体験など大田区の消費者の方々との交流についても検討し、農業振興や観光推進など地域の活性化にも結びつけたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤福章君）17番深沢義一君、再質問ありますか。（「はい、再質問あります」の声あり）許可します。

○17番（深沢義一君）再質問3点ほどあるんですが、一つずつ分けて質問をいたしたいと思います。

まず初めに、複合部門につきましての技術指導につきましては、ひとつ美郷ブランドの確立といった観点からもよろしくお願ひしたいと思います。

ところで、夢プランについてなんですけれども、新規の複合部門への取り組み、美郷ブランド品目の作付に当たっては、例えば若者の新たに取り組む方あるいは集落営農での新たな取り組みなどについて、これら非常に精査しなければならないことも多々あるとは思いますが、例えば若手がアスパラの栽培だとか、あるいは施設野菜、パイプハウス等についてだとか、そういったものについて現在の6分の1からもうちょっと頑張っていただけないものかな。それによって若手が一生懸命取り組みやすいような状況をつくり上げていただきたいものだなと思いますが、そういったことを検討していただきたいと思いますが、検討ということになりますと非常に答えも抽象的になろうかと思いますが、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君）夢プラン事業につきましては、県の単独事業という形で実施され、それに町が協調助成で補助を上乗せするという形態をとっておりますので、県が来年度からの事業の趣旨をどういう形で構築し予算をとるのかによりまして、町としても考え方が変わってくるものと存じます。したがって、現段階では明確な方向性を提示できませんが、まずは県がどういう趣旨で夢プラン応援事業の後継事業について予算措置を講ずるのかを十分に情報を入手してから、その後の町の対策について考えたいと思います。議員ご指摘のより複合部門が定着しやすい、とりわけ新規就農者等に対する手厚い助成については、ご提言として受けとめさせていただきます。

○議長（伊藤福章君）17番深沢義一君。

○17番（深沢義一君）今の件に関しましては、質問の最初に抽象的な答えしかなかないのではないかというふうなことを申し上げたところでありますけれども、まずは夢プラン等の支援につき

まして考えますと、必ずしも農家全体に均一でなければ平等でないということの考えでなくていいのではないかなと思います。

若い人に多少なりともやる気を起こさせる、バックアップしてやるんだというようなことが根底にあるならば、例えば6分の1でなくてもトータルで3分の2ぐらいになるような形でとかお願いしたいものだなと、そんなふうにはまず思います。

次に、物販のことですけれども、これも現段階での答えということではできないことだと思いますが、これは質問の最初にお話ししましたように、平成20年度に向けてということの私からのある意味提言でもございますので、抽象的なお答えになっても私としては一向に差し支えのないものというふうな思いをしておりますが、しかしながらぜひともというような意味で質問をしておるわけでございますので、よろしく願いいたします。といいますのは、物販については現段階でアンテナショップの開設あるいは担当職員の配置といったことも視野に入れておるのかということをお聞きしたいと思います。

それと、三つと言いましたが、もう一つあわせて質問いたします。

先ほど来、大田区ということを対象に物販の質問をしておりますけれども、美郷町、当町においては台湾の瑞穂郷との姉妹提携もしておるところでございますので、台湾への、瑞穂郷への売り込みということも検討していただきたいと思いますが、その点についてのお考えはいかがでしょうか。

○議長（伊藤福章君）答弁を求めます。町長。

○町長（松田知己君）再質問の物販関係についてお答えしますが、現段階のところではいかに経常経費をかけないで物流を構築できるような体制を組むのかということに力点を置いていますので、アンテナショップあるいは担当職員の配置までは現在考えておりません。今後より経常経費をかけないながらも安定してそうした物流が確保できるような姿が見えてくれば、そうしたことも検討課題になるかもしれませんが、現段階では考えておりません。

それから、台湾瑞穂郷への売り込みについてですが、まずは東京大田区との関係あるいは物流の体制をきちんと構築することが重要であるというふうに思っていますので、まずは一兎を追いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（伊藤福章君）17番深沢義一君、よろしいですか。17番。

○17番（深沢義一君）最後に、提言としてお話しして終わりたいと思います。

先ほど町長申されましたように、経常経費を新たにつくり上げるような体制というのはなかなか難しいかもしれませんが、この物販交流が緒につくまでは、ルールがきちっと敷かれるまでは、経常経

費も、これは決してむだになるものではないと思いますし、費用対効果の上がるものと私は思っております。どうかひとつこの点もあわせて、平成20年度の予算編成に当たってよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、終わります。

○議長（伊藤福章君） これで17番深沢義一君の一般質問を終わります。